

村の世帯・人口

昭和49年 2 月末日現在

総世帯数 2,451 戸

人 口 11,372 人

男 5,749 人

女 5,623 人

2 月の人口移動

出生 19 死亡 11

転入 62 転出 73

婚姻 7 離婚 0



# らにはる報広

発行所  
西原村役場  
電話 (098995) 5011  
5013・5012  
印刷所  
桑江印刷所  
電話 (098995) 2365

## 一、村政情報

- ① 昭和四九年度施政方針…………… 1
- ② 昭和四九年度の予算成立す…………… 2
- ③ 昭和四九年度一般会計予算の概要…………… 3
- ④ 水道管延長工事について…………… 4
- ⑤ 昨年の火災発生状況…………… 5
- ⑥ 昨年の救急出動状況…………… 5
- ⑦ 水道施設視察行なわれる…………… 6
- ⑧ じん芥・し尿処理場完成  
落成式行なわれる…………… 6

## 二、村民の広場

- ① 西中、昭和四八学年度卒業式終る…………… 7
- ② 青年教室閉講される…………… 8
- ③ にしはる保育所第一回卒園式終る…………… 9
- ④ 昭和四八年度母親と女教師大会終る…………… 10
- ⑤ 村内学校教諭移動状況…………… 11

## 三、告知板

- ① 食中毒に気をつけましょう…………… 11
- ② 「選挙」を身近なものへ…………… 12
- ③ 労働保険の申告納付について…………… 13

止まります、待ちます、車のきれるまで。



村政情報

昭和四十九年度  
施政方針演説内容



宮平村長

はじめに、三月定例議会を迎えるに当たり昭和四十九年度の村政執行の重点施策について申し上げます。

さて、激動する国際経済の影響もあって物価高騰、インフレ等と極めて厳しい社会情勢のもとで地方行政も財政的に苦境にあります。私は議会を始め村民の協力を得て、これまでの実績を正しく踏え新しい自覚の上に立って村行政が地域住民の諸要求に適確に対処し地方自治が真に住民福祉の向上に発展を至上目的とする村政確立のために最大努力を致す所存でございます。

一、住民福祉の充実

(一) 社会福祉の拡充

社会福祉行政は、他県に比べて著しく立ち遅れている現状でございますので、その是正が大きな行政課題で急務だと考えます。

老人福祉対策として老人医療制度を推進し、老人の健康診断を定期的を実施すると共に、老人スポーツ等も奨励し老人の健康増進を図り、その他、老人の趣味、特技等を伸長するために老人学級の開設と老人クラブの育成強化をし、老人の生活改善を図る所存でございます。

又、家庭の経済事情や時代の進展と労働価値観の変容に伴い、女性の職場進出が増大し、夫婦共働きの世帯が増え、その児童措置対策として

坂田校区に保育所を設置する予定で具体的に計画準備を進めております。

(二) 救急業務の強化

モータリゼーションの急激な進展に伴い交通事故も続発し、抜本的な交通対策が当面の大きな課題であります。住民の尊い生命を守る立場から、救急業務の体制強化が急務と考え、今年度は、正式の救急車を購入する予定であります。又、消防職員の研修も計画し、専門的知識技能の向上も図ります。

(三) 交通安全対策の推進

近年におけるモータリゼーションの急激な進展に伴い、交通事故も続発し、特に本村は、企業の進出や人口の増加が著しく、それに伴う地域開発行為によって交通事情も悪化し交通事故多発の傾向にあります。本村の幹線道路である国道、県道の交通安全対策施設につきましては関係機関に要請を重ねた結果、県道につきましては、現在、歩道、側溝工事が行われ整備されつつあります。

又、国道につきましても、兼久、小那覇、内間の三カ所に信号機が設置されることになっております。その他、村道の交通安全対策施設の整備と、その他、必要箇所に水銀灯を設置し、交通安全、防犯活動に寄与したいと考えています。

また、排水系統につきましても過

住民の生活水準の向上と産業基盤の確立を図るために道路網整備計画を策定し、村道、部落道等の整備拡充を行って参ります。

(四) 生活基盤の整備

また、排水系統につきましても過

去、多額の費用を投じて重点的に事業を執行して参りましたが、今年度も、その面の事業を推進したいと存じます。

(四) 清掃、水道事業の整備

清掃事業につきましては、し尿、塵芥処理場もすでに完成しましたので、今後は施設の効果的運営に力を入れ、住民の保健衛生の向上に寄与したいと存じます。

又、ごみ回集も村営から業者に委託し、住民サービスをより強化する方向で進めておりますので業者との連携を密にし万全を期す所存でございます。

水道事業につきましては、企業の進出や人口の増加等に伴い、水需要が急速に伸びつつありますので現在の配水施設では限界にきた地域がありますので施設の改善を計画しております。

文化水準の向上と本村の発展に対応しうる長期的展望に立って水道事業の充実強化を図る所存でございます。

二、教育の振興

豊かな情操と自主性、創造性に富み平和で豊かな住みよい社会の形成者として貢献しうる青少年を育成するには、教育環境を整備することが重要だと考え、今年度、西原小学校の体育館を建設する予定であります。

又、琉球大学が本村移転に伴い、文教都市としての地域開発も検討し幼児教育から大学教育まで一連の教育環境を樹立するために、高等学校の誘致を推進して参りましたが、念願かなって実現の見通しもついてお



りますので、今後も積極的に推進し本村の教育振興に寄与したいと存じます。

### 三、公害防止と自然環境の保全

最近の産業経済の発展と科学技術の進歩は、人間社会に利便を与えた半面、さまざまな公害を発生させ、住民の健康や生活環境に大きな悪影響を及ぼしております。

公害防止対策に万全を期すためには施設設備と、それ相当の陣容が必要ですが、その機械体制の強化については、今後十分検討したいと思ひます。

また産業公害については、企業立地に対する事前チェックを嚴重にし公害防止協定等を締結して規制を強化するほか、公害の未然防止に万全を期す所存でございます。

また、自然保護については、近年多種多様な無秩序な開発によって自然環境破壊が目立っておりますので土地造成等に関する協議要綱に基づいて環境保全と開発行為の調和を図りたいと存じます。

### 四、都市計画の推進

本村は立地条件に恵まれ、近年都市化の傾向にあることは周知のとおりであります。那覇市を中心とする広域都市圏としての、市街化区域と市街化調整区域が、早い時期に設定されることとなりますのでその事前準備としても、又、乱開発を防ぐ意味からも早急に計画を策定して都市計画を推進致します。

### 五、農業の振興

沖縄の農業は、諸般の社会情勢の

影響もあって専業農家も減少し、農業経営も年々粗雑になる傾向にあり地方行政での農業振興は、極めて困難な問題が山積致しております。

私は、土を愛し、生産に喜びと生きがいを持ち、生活が維持できる農業にするためには、基幹作目であるキビの価格を引き上げ、採算がとれるように国の農政で法的処置をすることが先決だと考えます。

今後、関係機関と協力して、その要請にも努力を傾注致します。

又、病害虫の防除、古株更新補助金の増額も考え、生産性の向上を図り、既存農業を保護育成乍ら、都市近郊農業として、そ菜、花き、園芸等を中心とした経済性が高く、市場性のある作目の栽培を奨励致します。

また、これまで畜産の振興にも力を入れて参りましたが、今年も家畜農家の経済確立と優良品種の導入等を促進致します。

また、生産基盤の整備につきましても、今まで多額の費用を投じて執行して参りましたが、今年も重点的に整備し農畜産振興を推進致します。

### 六、財政の確立

健全な財政運営を確立するためには税の課税容体の把握調査により、課税の公平化を期すとともに、財政上の根拠である税収入の確保等、納税思想の普及、さらに累積された滞納税の根絶に一層努力し、財政確立の強化を図りたいと存じます。

### 七、終戦処理の解決促進

ご承知のように旧西原飛行場跡の

復元補償の未補償分については、日本政府に再三要請致して参りましたが、この度、事務取扱窓口機関も明確にされ、昭和四十九年度中に現況調査を終了する段取りで予算処置もなされ、その解決の目どがついております。

また、旧西原飛行場跡の地積の再調査についても日本政府に要請し、現在、土地調査庁が調査に着手致しております。

係る終戦処理の問題については、国の責任において早急に解決するように、強力で促進していく所存でございます。

### 八、執行体制の確立

社会の進展に伴い行政需要も年々増大し、地方公共団体の業務は、益々多忙を極め、専門化、複雑化を呈しておりますので、職員の資源の向上と事務の合理化、近代化を図り、住民サービスに万全を期すよう努力致します。

又、事業の内容によっては、プロジェクトチームを編成し対処できるような内部機構体制の強化を図ります。

以上、昭和四十九年度の私の村政に対する重点施策について申し上げますが、議員各位のご理解とご協力を賜り提案致しました諸議案につきましても慎重にご審議のうえ、すみやかに決議して下さいまして、これをもとにして各種の事業が執行され所期の目的が達成されますよう懇願し、あいさつと致します。

## 昭和四十九年度

## 第二回議会定例会終る

(2)

去る三月十五日から二十九日までの十五日の会期で、昭和四十九年度第二回議会定例会が開かれ、二四の議

案に活発な審議をくりひろげ、新年度に際しての多くの重要案件が審議議決されました。

とくに、今議会で昭和四十九年度予算が原案通りの議決され、スムーズに新年度の諸事業行政が着手され



る運びになったのは村民にとって心強い話題と言えましょう。

今議会で審議され、可決された案件は次の通りです。

▲議案三七二号：昭和四八年度西原村一般会計補正予算について。

(原案可決)

▲議案三七三号：昭和四八年度西原村水道事業会計補正予算について。

(原案可決)

▲議案三七四号：昭和四八年度西原村国民健康保険特別会計補正予算について

(原案可決)

▲議案三七五号：西原村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に關する条例の一部改正について。

(原案可決)

▲議案三七六号：西原村職員等の旅費に關する条例の一部改正について。

(原案可決)

▲議案三七七号：西原村特別職の職員で非常勤の報酬及び費用弁償に關する条例の一部改正について

(原案可決)

▲議案三七八号：西原村国民年金印

紙購入基金の設置及び管理に關する条例の一部改正について。

(原案可決)

▲議案三七九号：西原村学校給食共同調理場設置条例の一部改正について。

(原案可決)

▲議案三八〇号：西原村立幼稚園保育料等徴収条例の制定について。

(原案可決)

▲議案三八一号：昭和四九年度西原村一般会計予算について

(原案可決)

▲議案三八二号：昭和四九年度西原村水道事業予算について。

(原案可決)

▲議案三八三号：昭和四九年度西原村国民健康保健特別会計予算について。

(原案可決)

▲議案三八四号：コザ市、浦添市、宜野湾市、具志川市、石川市及び中頭郡老人福祉センター運営協議会規約の一部改正について

(原案可決)

▲議案三八五号：西原村職員定数条例の一部改正について

(原案可決)

▲議案三八六号：西原村国民健康保険条例の一部改正について

(原案可決)

▲議案三八七号：西原村清掃条例の一部改正について

(原案可決)

▲議案三八八号：財産取得について

(原案可決)

▲議案三八九号：沖繩県町村議會議員公務災害補償を組織する町村数の減少及び沖繩県町村議會議員公務災害補償組合規約の一部変更について

(原案可決)

▲議案三九〇号：西原村職員給与に關する条例の一部改正について

(原案可決)

▲議案三九一号：寄付採納について

三九三三

▲同意十二号：固定資産評価審査委員の選任について

(同意)

▲同意十三号：教育委員の任命に關する議会の同意を得ることについて

(同意)

# 昭和四九年度

## 一般会計予算の概要

昭和四九年度一般会計予算の総額は、七億六千二百六十九万八千円で前年度と比較すると二億四千五百四十五万一千円の増加となり、四七・五パーセント増となっています。

才入の主なものは、村税一億八千九百二十一万七千円、国県支出金一億四千八百三十八万七千円、地方交付税一億三千八百九十八万八千円、繰入金五千五百万一千円、村債四千八百八十万円、繰越金四千万円、地方譲与税三千五百五十万六千円、分担金、負担金三千四百二十九万八千円、その他の収入七千二百五十万一千円となっています。

才出の主な事業費は民生費で坂田校区の村立保育所に八千四百四十万一千円、児童扶養手当四千七百三十五万二千円、保育児童措置費一千八万二千円、衛生費で、塵芥処理費二千百三十万一千円、農林水産業費で農道、排水整備費用三千七十三万

円、土木費では道路維持費一千六百十五万六千円、交通安全対策及び道路整備費三千百十七万二千円、排水整備費二千二十万、教育費では昨年の西原中学校体育館建設に続いて西原小学校体育館建設工事費八千八百二十三万二千円、学校給食費四百五十七万六千円、その他の経費三

億六千七百七十九万六千円となっています。

才入を主体別に区分すると、自主財源二億九千五百五十八万七千円で、三八パーセント。依存財源四億七千一百一十一万一千円で六一・八パーセントとなっています。

才出を性質別に区分すると、投資的経費が二億五千八百三十七万九千円で、三四パーセント、消費的経費三億八千八百六万八千円で、五一パーセント。その他の経費一億九千八百九十五万五千円で十五パーセントとなっています。



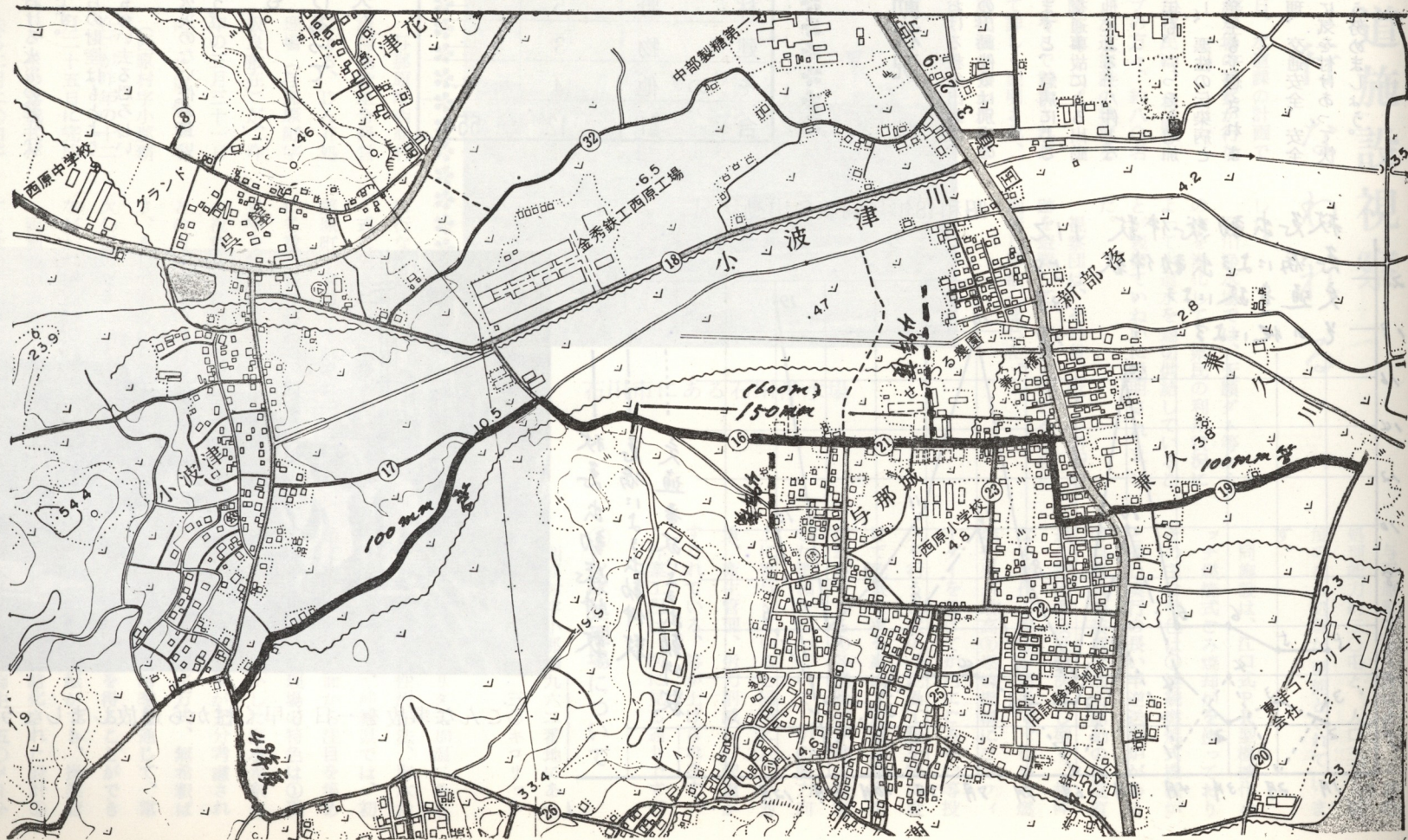
(4)

——線 48年度予算 150mm 管 延長600m 100mm 延長1,405m 工費 1,800万  
- - -線 49年度予算

紙数の都合によりその他の地域については次号に掲載

下記図面は48年度予算に現在施行中のもの、49年度予算で施行予定のもの。水需要の増加に伴い 現在布設された75mm管を150mmに拡大して供給の安定を図ることを目的したものです。

水道管延長工事について





### 昨年の 火災発生状況

昨年の本村における火災の発生状況は別表の通りです。

火災は、私たちの財産はもとより時には生命さえも奪い去る恐ろしいものです。

今年こそは、火災のない住み良い本村にしましょう。

”となりにも

声かけあって

よい防火”

昨年の火災発生状況

	発生件数	損害額 (千円)
林野	5	—
建物	3	—
その他	4	—
合計	12	554



### 昨年の

### 救急出動状況

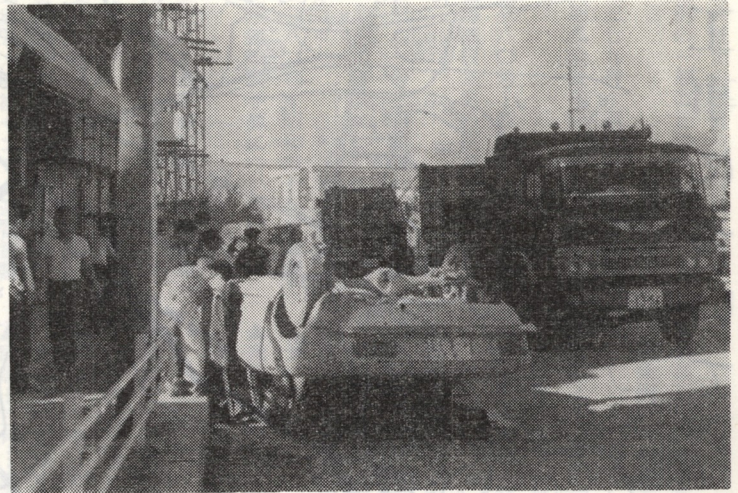
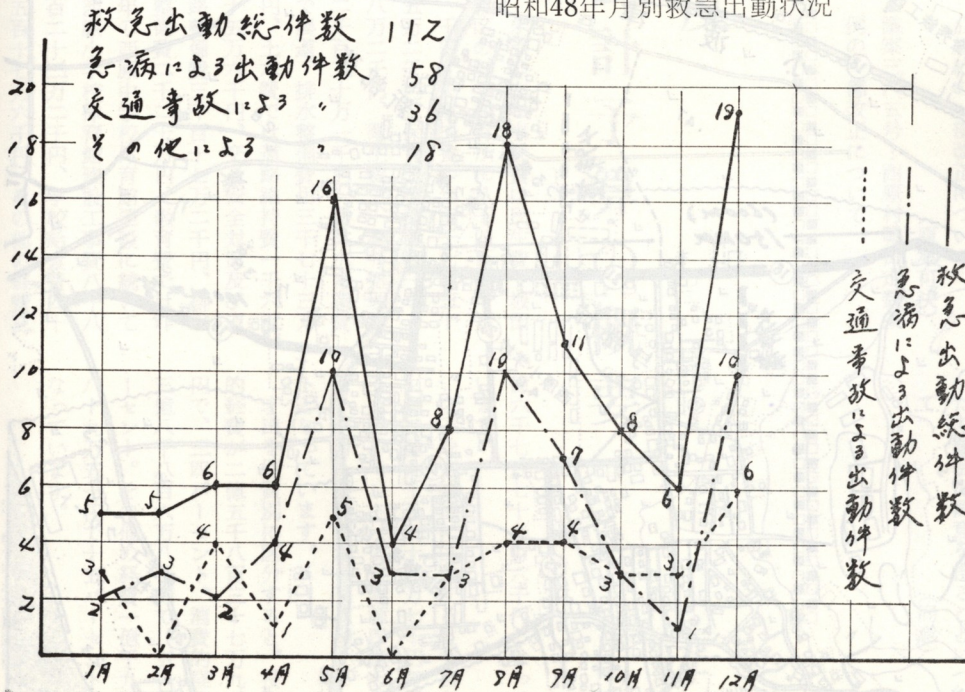
昨年の本村における救急出動は、一・二件で月別の出動件数は別表の通りです。

その内訳を見ますと、急病による出動が五八件、交通事故による出動が三六件、その他による十八件となっています。

交通量は、今年も、いっそう増加が予想されますし、悪性の伝染病とか労働災害等の発生も予想されます。

日常の健康管理、交通安全、安全作業に、お互いに気を付けあって快適な年にするよう努めましょう。

昭和48年月別救急出動状況

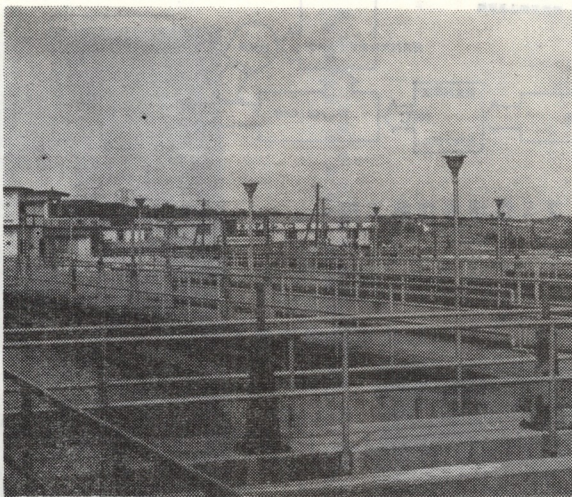


こんな事故を一日も早く村から追放しましょう。



# 水道施設視察 行なわれる

去る二月十二日、水道課の計画で天願ダム、石川浄水場の視察が行なわれました。  
視察に参加した村民は、村婦人会、村老人クラブの方々、約八〇名で沖繩における、水道施設の状況その眼で実地見聞しました。  
天願ダムでは、そこで貯水された水の用途について詳しく説明され、ダムの広範な利用状況がうかがえます。



石川市にある石川浄水場

した。  
石川浄水場では、天願ダム等から水を浄化して、県民の利用状況によって水道水を適切供給していることが親切に説明されました。  
視察団は、その後、近くの名所旧跡を遊覧して、午後五時ごろ本村に到着し解散しました。

与那原町字板良敷にあり、一日の処理能力約三〇屯と、人口三万人程度のごみ処理が可能とされています。

同施設は、江口式P R型機械化バッチ燃焼式ごみ焼却炉を使っておりその主な特色は①連続燃焼式機械炉と同じ奥行の長い半逆送型炉がある②自動燃焼装置は油圧駆動の往復直進の押出型及反転灰落し型で、故障なく操作、保守が簡単で、しかも燃焼効果が最高③燃焼機構にごみフィーダーを設けて炉内にごみを均等投入を行うと共に、乾燥工程を特設して乾燥効率を高め、定常高温完全焼却ができる④各機器が非常に安定した調和を保っていて、炉の能力向上に寄与していると同時に公害対策、衛生管理、労力削減へ、配慮がすぐれている、等が上げられます。  
作業工程は、図に見る通りです。

## ○し尿処理場について

西原村字小那覇九六二番地にあり一日の処理能力は、三〇キロリットルです。

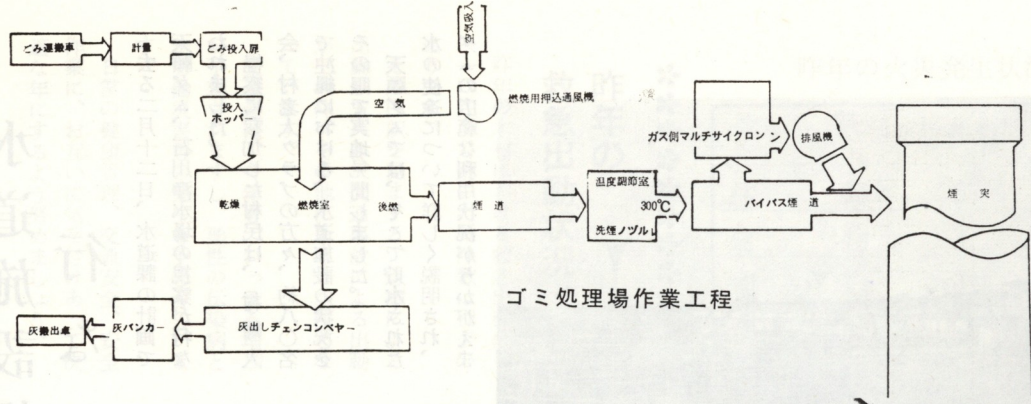
与那原町西原村清掃施設組合経営による、しん芥処理場（与那原町字板良敷在）が、昨年の三月三十一日に、し尿処理場に、し尿処理場（西原村字小那覇在）が昨年の十二月二十五日に完成し、その落成式が去る二月二〇日午後二時から西原村役場ホールで盛大

に行なわれました。  
式に先きだち、午後一時から、与那原町、本村、それぞれ一台のバスに多数が乗り込んで、同施設の視察見学を行いました。  
視察をした両町村の住民のほとんどの方々がその施設の近代化の見事さ、そして施設から考えられる、二次公害のなさに「すばらしい」とうながかれ感心しておりました。  
両施設の概要を大まかに紹介しますと次のとおりです。

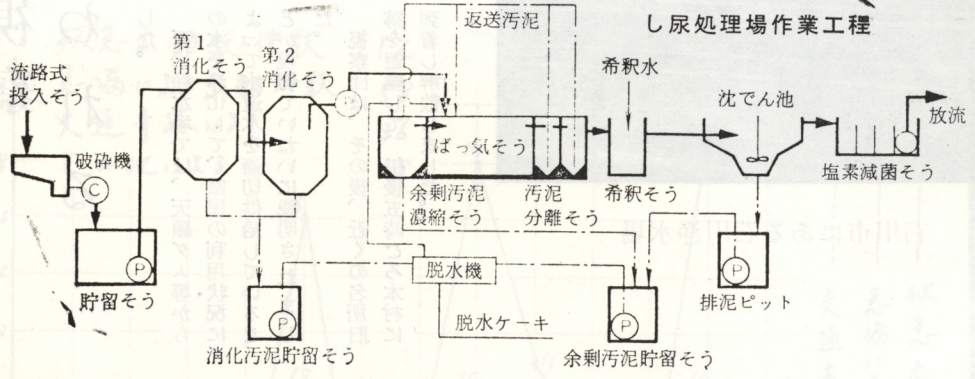
## ○し尿処理場について

処理方式は、クリタ式加温二そう二段消化方式、活性汚泥法、海水希釈を採用しており、沖繩県では、初めてのもので各方面から注目を集めているもの。同処理場の特色は①現地の立地条件を生かした海水希釈による施設②公害対策が充分考慮された最新の設備③消化方式、無希釈ばつ気方式の採用で四季を通じて、常に安定した処理水を得ることができ④完全一系列運転ができ、操業管理が簡便で安全省略化された設計⑤放流水はポンプで海中一五〇メートルまで圧送放流してある、等にあり





ゴミ処理場作業工程



し尿処理場作業工程



し尿処理場（本村在）のテープカットを行なう  
与・西清掃施設組合の管理者、山内俊雄と那原町長。

# 西中、昭和48学年度 卒業式終る

村民の広場

去る三月二十三日、午前九時半から西原中学校（松田州弘校長）の昭和四十八学年度の卒業式が行なわれました。

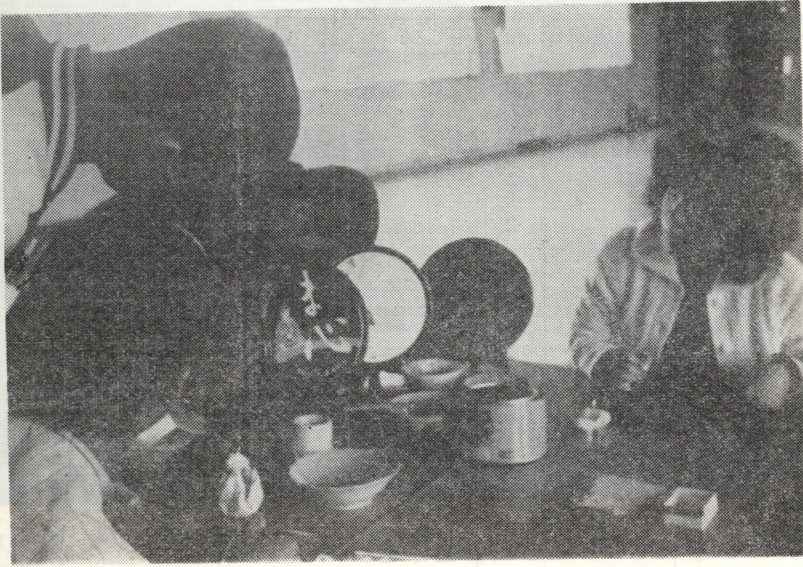
今年、晴れて義務教育を終了した生徒の総数は二七二名で、男子一三三名、女子一三九名。卒業後の生徒たちの進路状況は進学者が、例年通りの多く、二二三名、就職者が二二名、その他が十九名となっていました。

松田校長から卒業証書を授与され励ましの握手とともに、学園を去って行く生徒たちの顔には、過去の思い出にふける感情的ムードはほとんどなく、これからそれぞれの道に歩いて行くこととするたくましさ、明るさがあふれていた。

父兄、来賓も多数参加し、宮平村長、親泊PTA会長、平良県会議長から、いつまでも母校を愛し、恩師を思い、友と語りうことを忘れず、それぞれの道を力強く歩いて行くようにとの激励の言葉が送られました。それにひきかえ式場のムードは、卒業生の表情は明るく参列した父兄は、いかにも感無量という感じで神妙そうだった。

最後にうたわれた仰げば尊しの歌声は、歌詩は、今も昔も同じだが、なぜか明るく、涙とは縁のない響をたたえていた。これもやはり、今の





漆器作りの実習風景 「なる程、ま心か！」 「うまいわね…」

プログラムの内容もバラエティーに富み、村を考える、たのしくレクを野外活動、スポーツのルールについて、男女交際について、結婚の日のために、琉球の民芸について、漆器作り（実習）、本土学級生との交換会等、楽しさの中にも有意義な要素を含んだものでした。

## 青年教室 閉講さる

昨年の八月八日に開講された村教育委員会主催の青年教室が、去る二月日に閉講されました。

教室は、延べ三四週九六時間にわたる長期的学習活動となり、学級生の熱意の程がうかがえました。

今度の学級生卒業者は二十一名という例年になく盛り上がりを見せ、年々、集まる青年が多くなっている現状に、青年たちの心強い情熱を見ることが出来ます。

生徒たちの感覚、生き方の反映なのだろうか。  
卒業すると生徒たちを励ますんだとばかりに盛大な出迎えをした在校生のアイデアも、くったくのない若者らしい創意にあふれていた。涙で送るなんてナンセンスだよ。無顔だよ、拍手だよと言いたげ。  
森昌子の「中学三年生」のバックグラウンド・ミュージックがめいめいの感傷のひとはしをのぞかせ印象的だった。  
雑草のように、明るく、たくましくあれ……と誰れの心の中も祈りたくなるような卒業式だった。



「卒業後も、しっかり…」と、松田校長先生。



# にしはら保育所

## 第一回卒園式終る

去る三月二五日  
午前十時から、村  
立にしはら保育所  
の第一回卒園式が  
行なわれました。

第一回目の卒園  
児童は、男子十名  
女子九名の、計十  
九名。

後の父母席では  
おかあさん、おと  
うさんが、我が子  
の晴れの卒園をほ  
ほえみながら見守  
り、心あたたまる  
光景でした。

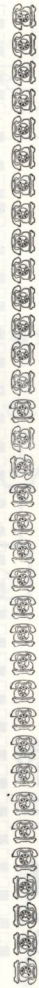
三つ子の魂百ま  
でも、と言われま  
す。大切な幼児期  
の学習を受けて、  
もう一つ上の幼稚



楽しかった園生活も今日でお別れ。

## 青年教室プログラム

月 日	曜 日	時間	学 習 内 容	指 導 者
7、20	金	2	役員懇談会	主事、学級長
8、8	水	2	開講式、話し会	教育長、主事
8、22	〃	2	村を作る青年学級	主事、城間藤子
8、29	〃	2	時間と生活	小川孝、主事
9、5	〃	3	たのしくレクを	主事、城間藤子
9、26	〃	2	全国学級生大会報告	城間藤子
10、3	〃	3	野外活動について	与古田力男主事
10、10	〃	2	スポーツのルール	新垣茂男
10、17	〃	2	男女交際について	(公看) 崎浜敏子
10、24	〃	2	結婚の日のために	〃
10/27~10/28	土、日	14	野外活動	与古田主事、泉川主事
10、31	水	2	琉球民芸について	翁長良勝
11、7	〃	2	琉球の漆器	崎原盛広
S 4 9 11/14~1/13	毎週、火、水	48	漆器作り、実習	〃
1、7	月	3	本土学級生交換会	主事、城間藤子
1、14	月	3	余興練習	城間政枝
2、6	水	2	閉講式、反省会	教育長、主事
合 計	34週	96	—	—





園で学んで行く十九名の児童たち。行儀よく、はきはきと、いい友だちに囲まれて去って行く彼等は、楽しそうに、幸せそのものでした。お別れの前に、園児童みんなでお別れの前、園児童みんなでおかなくてくれたリズム合奏は、おかあさん、おとうさんも目を見張るすばらしいものでした。

先生の見事なタクトにあやつられて無事演奏し終った卒園児童の、幼い顔の中にも、満足の色が鮮やかにうつっていました。

## 昭和四八年度

### 母親と女教師大会終る

フィナーレのシンバルの元気さはまさに十九名の園児たちが「卒園やったぞ」と叫んでいるかのように思わず、こちらも「おめでとう」と答え励ましたくなるころよい情景でした。

在園児童たちと、なごりをおしむかのように握手を交わして行く園児たちの姿には、まさに、三つ子の魂百までも、という実感がわき、笑いの中にもシんと重るものがありました。

去る三月二日午後二時から、坂田小学校体育館で昭和四八年度の本村母親と女教師大会が開かれました。

大会には、婦人と女教師が約三〇

〇名参加し、その関心の程がうかがえた。

今大会は、昨年とは趣向を変え、講演を中心とした、質疑応答形式で行なわれた。



真剣さがただよう会場。

〔西原村 母親と女教師の会〕

講演には、那覇家庭裁判所首席調査官の斉藤正人氏が招かれ、「青少年の健全育成について」と題して行なわれました。

斉藤氏の講演は、氏が日ごろたずさわっている仕事の関係から知らされた、少年非行の社会的背景、非行に走る少年の性格的問題、環境問題等が例を上げながら約1時間にわたって詳しく述べられました。

講演後、質疑応答に移り、斉藤氏の話から提案された問題、あるいは婦人、女教師が日ごろ体験し、考えさせられている問題について活発な話し合いが行なわれました。

少年の非行は年々多くなってきたと言われます。少年たちの間では、タバコ、酒が何ら抵抗なく口にされているとも言われます。

大人が非行と心を悩ましていることが少年たちの間では何んでもないとされている感覚のズレがあることも事実でしょう。ボーイフレンドやガールフレンドが誰れにでもいるという学園生活は、もうすでに少年たちの間では常識となっているかも知れません。男女交際の有り方、思春期の多感なころの色々な悩みごと、そんなことに大人として適切に助言なり指導なり、あるいは語り合うという心の準備と認識が現在の大人たちには要求されているので……。その課題に婦人が、あるいは女教師がどうかかわり合って行くかが真剣に話し合われました。

各家庭、各職場、各地域における婦人労働者、女教師の、今大会から得た収積の反映が大いに期待されます。





# 村内学校教諭移動状況

## 【転出の部】

前任校	職名	氏名	転出先
西原小	教諭	新垣光子	津覇小
〃	〃	与那城芳子	中城小
〃	〃	大田紀子	津覇小
〃	〃	藤村トシ	城北小
〃	〃	伊禮クニ枝	与那原小
〃	〃	宫里憲幸	平敷屋小
坂田小	校長	数垣太敬	津覇小
〃	教頭	安里盛徳	退職
西原中	教諭	島袋宗正	中西中
〃	〃	伊礼秀敏	北中城中
〃	〃	福地末子	嘉数中
〃	〃	城間明昌	中城中
〃	〃	宮城政子	中城中
〃	〃	山川好啓	辺土名高

## 【転入の部】

新任校	職名	氏名	出身地	前任校
西原小	教諭	伊集盛市	与那原町	普天間小
〃	〃	山城滝子	那覇市	津覇小
〃	〃	与那城操子	西原村	〃
〃	〃	井口チヨ	中城村	〃
〃	〃	新垣和子	中城村	普天間第二小
〃	〃	玉城園子	西原村	城北小
〃	〃	大川則子	宜野湾市	坂田小
〃	〃	比嘉ユミ子	西原村	美崎小
〃	〃	新垣和子	〃	普天間第二小
〃	〃	新垣常子	中城村	与那原小
坂田小	校長	知念清	〃	八重山川平小
〃	教頭	城間期一	西原村	教育庁
〃	〃	比嘉昭粹	宜野湾市	教育センター
〃	〃	儀間光枝	中城村	西原中
〃	〃	喜久村宏	浦添市	普天間中
〃	〃	宮城シゲ子	〃	北中城中
〃	〃	照屋寛八	宜野湾市	嘉数中
〃	〃	新垣仁英	〃	与勝中
〃	〃	仲本多美子	大里村	普天間中
〃	〃	花城可徳	那覇市	中城中
〃	〃	呉屋良一	西原村	山内中
〃	〃	〃	〃	神原中

## 告知板

### 生活メモ

# 食中毒に気をつけましょう

▲食中毒の原因をつくるものには

- ①自然毒によるものフグ、貝類、毒キノコなど
- ②化学物質によるもの：ヒ素、銅、鉛、水銀などの重金属、農薬メタノールなど
- ③細菌によるもの：感染性細菌そのものによるもの（サルモネラ）：毒素性細菌の作り出す毒素によるもの（ブドウ球菌）などがあります。

▲時期的に見ると、①細菌性による食中毒は三月から十一月にかけて

- ②自然毒によるものは、フグ、キノコのシーズンに
- ③化学物質によるものは、年から年中、ということになります。

▲食中毒を起しやすい食物は、①魚介類とその加工品（さしみ、魚肉ソーセージ）

- ②野菜とその加工品（つけもの）
- ③こく類とその加工

品（おにぎり、すし）④複合調理食品（サラダ、コロッケ）などがあります。

▲食中毒予防の三原則

- 清潔にすること
- 冷却または加熱すること
- 早く処理すること

▲食中毒予防のため、日常次のごとに気を配りましょう。

- (1) 食べ物は清潔で信用ある店から



# 「選挙」を身近なものへ

新鮮なものを買います。

(2) なまものは、なるべくさけ、火を通して食べましょう。

(3) 細菌は摂氏五度から六〇度位までの間は生存するのに適してゐます。特に夏から秋にかけては注意して下さい。

(4) 冷蔵庫を過信しないで保管、貯蔵に気をつけましょう。

(5) 冷蔵庫の温度は摂氏五度以下が好ましいのですが使用が激しいとなかなか摂氏五度まで下りません温度に注意して下さい。

(6) ねずみ、はえ、ごきぶりを徹底的に駆除しましょう。

(7) 便所や台所には防虫網をはり、はえ等の出入を防ぎましょう。

(8) 化学薬品を使用する際は性質や習性をよくのみこんだ上で使用しましょう。

(9) 調理する人は常に清潔にし健康に気をつけましょう。

(10) 清潔な身なり、きれいな手で調理しましょう。

(11) 下痢を起したり、かぜをひいたり、手指に傷があるときは調理をやめましょう。

(12) 整理、整頓、清潔保持に努めましょう。

(13) 手を洗いましょう

(14) 手には沢山のばい菌がついています、調理前と用後は必ず手を洗いましょう。

(15) 手の消毒は五倍にうすめに逆性石けん液少量でよくもみ洗いしてから水洗いするのが効果的です。

(16) 食器類の消毒を徹底しましよ

(17) 食器類は一日一回熱湯(五分程度)などで消毒しましよ。



今月から、選挙が私たちの生活、

私たちを取りまく政治に、いかに重要であるか、を認識していただく啓発シリーズとして何回かにわたってお話しして行きたいと思ひます。

今日、私たちの周囲には、公害や物価をはじめ、色々な社会問題が山積まれています。

こうした問題が放任されたならばどうなるか、それは、もう言うまでもないでしょう。スズメや魚が住めない世界あるいは日々の生活に困窮する社会に私たちが生活できるはずはありません。

だからこそ、私たちは、住民運動に目ざめて行きます。地域の団結で私たちの生活権、生活環境を守るための闘いに力強く立上がって行くのです。

それが政治参加への第一歩です。我々の住民運動は、政治を私たちの社会問題を解決する方向に力強く向わす大きなエネルギーとなります。

しかし、政治の流れを決定づけるには住民運動がすべてではありません。

そこで住民運動の重要さを念願におきながら、次のことを考えていきましょう。

国の政治に国民が参加して、国民の意思によって政治が行なわれることを民主主義といいますが、これは主権が国民に存するということで、国の政治を決定する最高の権力が国民にあるということです。

私たちは、やもすると、私たちの主権の力というものを弱いものと考へがちですが、実際の生活でせまられてる公害、高物価等の問題から、その団結のもたらす力というものを知らされます。

現在の、私たちの社会の政治は直接、私たちが運営するものではありませんが、間接的(選挙)に私たちが選ばれた代表者によって行なわれています。

間接的な民主政治と言っても、私たちが選んだ代表者は、当然私たちが望む政治を行なう義務と責任がある訳で、私たちの主権の力というものには依然として、変わらぬ最大の力を有しています。

だから、主権者である私たちが選ぶという行為を、正しくふまえ、積極的に行なうのでなければ、現代の社会は成立しえませんが、また、よい政治も有りません。

その、よりよい政治、社会のための代表者を選ぶという行為が、「選挙」といわれるのです。

私たちの社会は、すべてが、この「選挙」によって選ばれた代表者の良し悪しと、私たちの住民運動の結果の存否によって、どうにでも動かされ、混乱させられやすい性格を持っています。とりわけ私たちの代表者の良、悪というものは重要で

す。そこに、選挙の重要さがあるので

特に、わが国においては、国では議院内閣制をとってあり選挙によって立法院、行政府が形成されます。

さらに、地方公共団体では、住民が直接立法院、行政府の代表者を出すわけですから選挙の意義はいっそう重大なものと言える訳です。

いつの世でも社会の主役は私達です。国は私たちの主権で支えられているのです。いい国、いい社会それ築くのは私達の義務であり当然私達の代表者の義務でもあります。

その義務を果たすための重要な第一歩として、私達は、あらゆる選挙において自らの足を運ぶことを常に心がけましよう。

「すべて」は、その第一歩から始まるのです。

## 「正しく選んで

## 明るい暮らし」

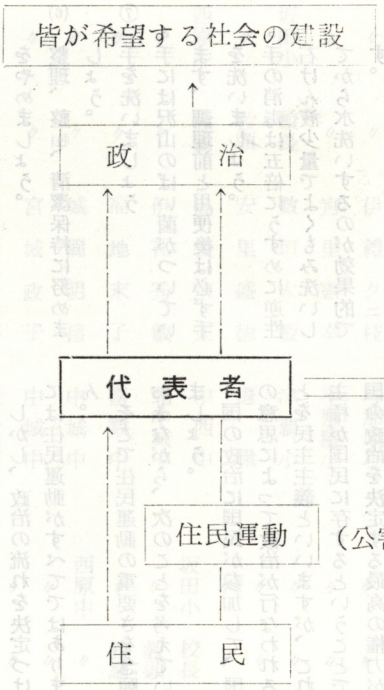




村内小学校 教師海外移動状況記

「五つへ懸くら」

選挙 代表者 住民運動 (公害、インフレ阻止斗争等) 住民 政治 皆が希望する社会の建設



間接民主政治のしくみ。だから、よりよい代表を者選ぶか否かによってよりよい政治を実現しうるか否か

がかかっていると言っても言い過ぎではありません。選挙の大切な点があるわけです。

# 労働保険の申告 納付について

昭和四十九年度からは、労働保険(労災保険、失業保険)の適用、徴収一元化が実施されることになりました。

事業主の方々のお手元にパンフレット、指定会場一覧表及び申告、納付用紙等が配布されているはずですから、指定会場で必ず申告が納付して下さい。

労働保険の申告、納付は五月十五日までに行なうことになっていますので、それまでには、すべての該当者が指定会場で申告、納付を終わりますようお願い致します。

なお申告について、わからない点がありましたら指定会場で沖縄労働基準局か、県労働商工部の職員が、相談、指導しておりますので、賃金台帳、印かん(建設業の方は契約書、工事台帳等)を持参のうえ、気軽にご相談下さい。

沖縄県労働基準局 沖縄県労働商工部

「選挙」も有らぬもの。 選挙の準備は、日常次のこと